

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

平成31年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月7日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成31年2月14日（木）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター  
管理棟2階大会議室

○平成31年2月14日

○現在議員5名で次のとおり

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	内	海	和	雄
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

平成31年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成31年2月14日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第4号まで

8. 議案第1号から議案第4号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（4名）

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	内	海	和	雄
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

---

○執行部

管理者	蕨	和	雄
副管理者	小坂	泰	久

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	石	井	康	秀
総務課長	坂	上	雅	敏
会計管理者	渡	辺	和	也

---

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	井	坂	幸	彦
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	田	中	眞	次
酒々井町 経済環境課 環境対策室長	伊	藤	裕	之

---

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻	井	江	里	佳
---------------	---	---	---	---	---

---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒	川	修	
施設管理課 施設係長	上	田	圭	二

總 務 課 秋 葉 瞳  
主 査 補

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時31分)

○議長（中村孝治） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成31年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままで、お願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（中村孝治） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、平野裕子議員、久野妙子議員の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案の上程

○議長（中村孝治） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

---

◎議案第1号～議案第4号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。ただいまから、本日提案をいたします議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成31年度清掃組合一般会計予算であります。当組合におきましては、従前より施設の効率的な運営に取り組み、経費削減に努めており、平成31年度におきましても引き続きごみの適正処理を確保しながら、歳出の抑制に取り組んでおります。

予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額は13億1,229万8,000円で、前年度に比べて16億4,057万1,000円の減額となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町の負担金並びにごみ処理に係る手数料でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理などごみ処理に要する経費及び施設建設に係る償還金でございます。

債務負担行為は、人事給与システム支援業務委託など6件を設定いたそうとするものであります。

議案第2号は、平成30年度清掃組合一般会計補正予算第2号であります。歳入歳出それぞれ4,158万5,000円の増額をいたそうとするものであります。これによりまして、補正後の予算総額は30億6,151万4,000円となります。

歳入の主なものは諸収入などの増であります。また、歳出の主なものは各事業の計数整理による減額、財政調整基金への積立による増額でございます。

継続費は、蒸気タービン静翼交換工事を設定いたそうとするものであります。

債務負担行為の補正は、4トンダンプ購入など2件を追加するものであります。

地方債の補正は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債など2件の限度額を変更いたそうとするものであります。

議案第3号は、一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、千葉県人事委員会勧告に準じて、一般職職員の給料表を0.2パーセント引上げ、12月期の勤勉手当を0.05月分引上げいたそうとするものであります。

議案4号は、監査委員の選任についてでありまして、嶋田孝男氏の退職に伴いその後任として京増孝一氏を選任することについて議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石井康秀） 事務局長の石井康秀でございます。それでは、議案の補足説明をさせて

いただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号、平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。

平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算。

平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億1,229万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月14日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2 ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。1款分担金及び負担金7億6,368万5,000円、2款使用料及び手数料4億1,272万円、3款財産収入9万6,000円、4款繰入金2,000万円、5款繰越金1,000円、6款諸収入1億1,579万6,000円、歳入合計13億1,229万8,000円でございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費30万3,000円、2款総務費1億5,207万7,000円、3款衛生費10億5,918万4,000円、4款公債費9,863万8,000円、5款諸支出金9万6,000円、6款予備費200万円、歳出合計13億1,229万8,000円でございます。

4 ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。平成31年10月から予定されている消費税増税に伴い、現在債務負担行為を行っているもののうち、平成32年度以降も契約期間がある計6件の債務負担行為の追加でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書でございます。右側の比較の欄をごらんください。1款分担金及び負担金は1億3,195万2,000円の減額、2款使用料及び手数料は1,358万円の増額、3款財産収入は6万7,000円の増額、4款繰入金及び5款繰越金は前年度同額、6款諸収入は2,665万4,000円の増額、歳入合計



といたしまして16億4,057万1,000円の減額でございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。表の中央でございます比較の欄をごらんください。1款議会費は6,000円の増額、2款総務費は348万5,000円の増額、3款衛生費は15億5,359万7,000円の減額、4款公債費は9,053万2,000円の減額、5款諸支出金は6万7,000円の増額、6款予備費は前年度と同額でございます。歳出合計といたしまして16億4,057万1,000円の減額でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入の詳細でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金につきましては7億6,368万5,000円、平成30年度と比較いたしますと6,543万2,000円の減額、7.9パーセントの減でございます。組織市町負担金の内訳といたしまして、1節佐倉市負担金は6億7,412万6,000円、2節酒々井町負担金は8,955万9,000円でございます。

組織市町負担金の臨時経費につきましては、平成30年度までで基幹的設備改良工事が完了することから、廃止科目となり全額減となっております。負担金の詳細につきましては、後程ご説明させていただきます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料につきましては、ごみ処理手数料で4億1,272万円でございます。10キロ当たり350円で1万1,792トンの搬入量を見込んでございます。平成30年度と比較いたしますと、ごみ搬入量が388トンの増、金額にいたしまして1,358万円の増額、3.4パーセントの増でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金利子で9万6,000円でございます。

4款繰入金、1項1目1節基金繰入金につきましては、2,000万円でございます。

5款1項1目繰越金、1節前年度繰越金につきましては、1,000円でございます。

6款諸収入、1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子につきましては、1,000円でございます。

10ページをお願いいたします。2項1目1節雑入につきましては、1億1,579万5,000円で、平成30年度と比較いたしますと2,665万4,000円の増額、29.9パーセントの増でございます。主なものにつきましては、1、鉄、アルミ等の有価物売払収入1,430万4,000円、2、混合カン売払収入2,612万8,000円、3、売却電力料金7,008万5,000円、4、リサイクル品販売収入118万8,000円、5、園芸施設に供給しております蒸気使用料395万4,000円でございます。

10ページ下段及び11ページをお願いいたします。国庫支出金及び組合債につきましては廃止科目となっております。

14ページをお願いいたします。歳出の詳細でございます。1款1項1目議会費30万3,000円につきましては、議会及び議会運営に要する経費を計上いたしており、議員報酬及び旅費が主なものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員の人件費、一般管理費など1億5,198万8,000円を計上いたしております。平成30年度と比較いたしますと、347万5,000円の増額、2.3パーセントの増でございます。表の右側、説明欄の

上段をごらんください。人件費につきましては、特別職2名及び一般職職員15名及び再任用短時間勤務職員2名分の給料6,279万3,000円、職員手当等5,748万7,000円及び共済費2,048万9,000円でございます。

20ページをお願いいたします。2項1目監査委員費8万9,000円につきましては、監査委員及び監査事務に要する経費を計上いたしております。監査委員2名の報酬及び旅費の費用弁償が主な内容でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費の經常経費につきましては、ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分に要する経費、10億289万3,000円を計上いたしております。

25ページの中段をごらんください。3、じん芥処理費、臨時につきましては、蒸気タービン静翼交換工事など5,324万1,000円を計上いたしております。經常及び臨時を併せまして10億5,613万4,000円でございます。平成30年度と比較いたしまして15億5,404万8,000円の減額、59.5%の減でございます。

2目センター運営費305万円につきましては、リサイクルセンターの運営に要する経費を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。センター運営費の主なものは、委託料237万6,000円で、佐倉市や酒々井町からの放置自転車、あるいは、粗大ごみとして搬入された家具等を再使用するための業務をシルバー人材センターに委託いたそうとするものでございます。

30ページをお願いいたします。4款1項公債費、1目元金9,164万7,000円につきましては、平成16年度の100トン炉増設事業に伴う1件の地方債償還金の元金及び平成29年度のごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う1件の県債の元金、合計2件の元金でございます。

次に、2目利子699万1,000円につきましては、元金同様に1件の地方債償還金の利子及び平成28年度から実施しております、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の平成28年から平成30年度借入分の利子でございます。

34ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費9万6,000円でございます。これは財政調整基金の利子分について、基金に積立っていたそうとするものでございます。

38ページをお願いいたします。6款1項1目予備費は、200万円でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございます。佐倉市の負担金の合計額は6億7,412万6,000円、酒々井町の負担金の合計額は8,955万9,000円で、負担割合はそれぞれ88.27%、11.73%でございます。

次に平成31年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございます。

(1) 事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%で算出いたしており、負担額は、合計で6億8,504万7,000円でございます。負担割合は、佐倉市88.11%、酒々井町11.89%でございます。

(2) 建設事業費負担金につきましては、平成30年10月1日現在の人口割から算定し、佐倉市

89.37%、酒々井町10.63%の割合で、負担金の合計は9,863万8,000円でございます。

(3) 調整負担金マイナス2,000万円につきましては、構成市町の財源補填分として、それぞれ事務事業費割にて負担金の調整をいたそうとするものでございます。

次の42ページから47ページまでは給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

48ページは債務負担行為に関する調書、50ページは地方債に関する調書でございます。説明は省略させていただきます。以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第2号でございます。

1ページをお願いいたします。読み上げさせていただきます。

平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第2号)

平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,158万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,151万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費)

第2条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条、地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成31年2月14日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。2款使用料及び手数料595万円の増額、4款財産収入16万2,000円の増額、7款諸収入4,127万3,000円の増額、8款組合債580万円の減額でございます。

歳入合計、既定額30億1,992万9,000円に、補正額4,158万5,000円を増額いたしまして、歳入合計を30億6,151万4,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費118万1,000円の増額、3款衛生費441万2,000円の減額、5款諸支出金4,481万6,000円の増額でございます。歳出合計、既定額30億1,992万9,000円に、補正額4,158万5,000円を増額いたしまして、歳出合計を30億6,151万4,000円にいたそうとするものでございます。

4 ページをお願いいたします。第2表、継続費でございます。1件の継続費でございます。事業についてご説明いたします。平成17年3月に設置した発電用蒸気タービンの静翼を交換いたそうとするもので、平成30年度に契約事務、平成31年度に工事を行い、工事総額は4,492万4,000円でございます。

5 ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正でございます。2件の債務負担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。機械器具費の4トンダンプ購入につきましては、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を831万6,000円に設定いたそうとするものでございます。事務局関係の平成31年度通年業務につきましては、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を2億7,505万5,000円に設定いたそうとするもので、平成31年度通年業務のうち、平成31年4月1日から業務を行うため、平成30年度中に契約業務をいたそうとするものでございます。平成31年度通年業務の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

6 ページをお願いいたします。第4表 地方債補正でございます。ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債につきましては、財務省千葉財務事務所の起債実地調査において、起債対象事業費に含むことのできない事業が含まれているとの指摘があったことから、地方債及び県貸付金をそれぞれ減額いたそうとするものでございます。

8 ページ以降は平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては10ページからご説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。2、歳入でございます。主なもののみご説明させていただきます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料につきましては、ごみの搬入について170トンの増加が見込まれることから、595万円を増額するものでございます。7款諸収入、2項1目1節雑入につきましては、4,127万3,000円を増額でございます。主な内容につきましては、基幹的設備改良工事に伴い、省エネルギー化、高効率発電による発電量の増加に伴う売却電力料金1,817万5,000円を増額でございます。

12ページをお願いいたします。3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。経常、臨時を合わせまして118万1,000円を増額でございます。主なものは、給与改定等に伴う職員手当の増額及びノートパソコン等の庁用器具費の増額補正でございます。

14ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費につきましては、441万2,000円の減額補正でございます。表の右側、説明欄の上段をごらんください。主なものは、委託料の入札の執行差金でございます。

次に16ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては4,481万6,000円を増額補正し、1億134万6,000円を積立いたそうとするものでございます。平成30年度末財政調整基金残高につきましては4億6,975万8,000円となる予定でございます。

18ページから23ページまでは給与費明細書、24ページは継続費に関する調書でございます。説明は省略をさせていただきます。

25ページをお願いいたします。債務負担行為で平成31年度以降にわたるものについての平成29年

度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成30年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。5ページでご説明させていただきました第3表債務負担行為補正と、同様の内容でございます。

26ページをお願いいたします。付表平成31年度通年業務に関する一覧でございます。こちらは、5ページの第3表債務負担行為補正で、ご説明させていただきました、事務局関係の平成31年度通年業務の詳細でございます。平成31年度当初から実施する事業で、平成30年度中に入札契約を行う必要のある例規検索システムデータベース業務委託から、次ページのリサイクルセンター業務委託（その2）までの計15件について債務負担行為として追加いたそうとするものでございます。以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成31年2月14日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページに改正条例を添付してございます。制定内容でございますが、千葉県人事委員会勧告に準拠し、一般職職員の給与に関する条例を一括して改正いたそうとするものでございます。給与制度の見直しの内容は、平成30年度から一般職職員の給料表を平均0.2%引き上げ、宿日直手当を1回200円引き上げ、一般職職員の勤勉手当を0.05月分引き上げいたそうとするものでございます。当清掃組合の給与条例は、構成市町である佐倉市に準拠しており、佐倉市において平成30年11月議会にて議決されていることから、清掃組合においても同様に改正をいたそうとするものでございます。以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第4号、佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

氏名、京増孝一。

生年月日、昭和〇年〇月〇日。

平成31年2月14日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

選任をいたします監査委員につきましては、行政運営に関し優れた識見を有する者でございます。任期は4年でございます。次ページに略歴を添付してございます。説明は省略させていただきます。以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村孝治） これより議案第1号から議案第4号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてよろしくお願いいたします。

議案第1号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認めます。

議案第2号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認めます。

議案第3号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認めます。

議案第4号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治) 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(中村孝治) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（中村孝治） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成31年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時15分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長      中 村   孝 治

署名議員    平 野   裕 子

署名議員    久 野   妙 子